

平成 2 4 年 第 3 回

京丹波町議会臨時会

会 議 録

京 丹 波 町 議 会

平成24年第3回京丹波町議会臨時会

平成24年8月10日（金）

開会 午前9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第54号 平成24年度 消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車購入
契約について

第 5 議案第55号 平成24年度 京丹波町立瑞穂学校給食センター新築工事請負契約
について

第 6 議案第56号 平成24年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事請負契約
について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16人）

- | | | | | | |
|------|---|---|---|---|-----|
| 1 番 | 小 | 田 | 耕 | 治 | 君 |
| 2 番 | 篠 | 塚 | 信 | 太 | 郎 君 |
| 3 番 | 村 | 山 | 良 | 夫 | 君 |
| 4 番 | 梅 | 原 | 好 | 範 | 君 |
| 5 番 | 横 | 山 | | 勲 | 君 |
| 6 番 | 山 | 田 | | 均 | 君 |
| 7 番 | 東 | | ま | さ | 子 君 |
| 8 番 | 岩 | 田 | 恵 | 一 | 君 |
| 9 番 | 松 | 村 | 篤 | 郎 | 君 |
| 10 番 | 坂 | 本 | 美 | 智 | 代 君 |
| 11 番 | 西 | 山 | 和 | 樹 | 君 |
| 12 番 | 原 | 田 | 寿 | 賀 | 美 君 |

1 3 番	北 尾	潤 君
1 4 番	森 田	幸 子 君
1 5 番	山 内	武 夫 君
1 6 番	野 口	久 之 君

4 欠席議員（0人）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（8人）

町	長	寺 尾 豊 爾 君
副 町	長	畠 中 源 一 君
教 育	長	朝 子 照 夫 君
参 事		岩 崎 弘 一 君
参 事		野 間 広 和 君
総 務 課	長	伴 田 邦 雄 君
監 理 課	長	山 田 洋 之 君
教 育 次	長	藤 田 真 君

6 出席事務局職員（2人）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	上 西 貴 幸

開議 午前9時

○議長（野口久之君） 皆さんおはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第3回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、11番議員・西山和樹君、12番議員・原田寿賀美君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、議案第54号他2件です。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

8月7日に、議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

7月25日には、京都府町村議会議長会主催の全議員研修会が開催され、15名の議員が参加し研修いたしました。

7月27日には、全員協議会が開催され、船井郡衛生管理組合に関する件等について、本町執行部より説明を受けました。

議会広報特別委員会には、議会だより第31号を発行いただきました。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第４ 議案第５４号 平成２４年度 消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車購入契約について～日程第６ 議案第５６号 平成２４年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事請負契約について》

○議長（野口久之君） 日程第４ 議案第５４号 平成２４年度 消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車購入契約についてから、日程第６ 議案第５６号 平成２４年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事請負契約についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日ここに、平成２４年第３回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第５４号 平成２４年度 消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車購入契約につきましては、消防ポンプ自動車１台と小型動力ポンプ付積載車４台を大槻ポンプ工業株式会社から４，５９６万９，０００円で購入しようとするものであります。

消防ポンプ自動車につきましては、丹波支団第２分団丹波本部の更新、小型動力ポンプ付積載車につきましては、丹波支団３台、瑞穂支団１台の更新であります。

議案第５５号 平成２４年度 京丹波町立瑞穂学校給食センター新築工事請負契約につきましては、新陽・山本特定建設工事共同企業体と２億３，１００万円で契約を締結することについて、議会の議決をお願いしております。

工事の概要につきましては、平成２５年度からの小中学校完全給食化に向け、瑞穂小学校、瑞穂中学校及び蒲生野中学校の給食調理施設の建築及び附帯施設等を整備するものであります。なお、工期は平成２５年３月１５日までといたしております。

議案第５６号 平成２４年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事請負契約につきましては、樹山・藤田特定建設工事共同企業体と６，１２８万３，２５０円で契約を締結することについて、議会の議決をお願いしております。

工事の概要につきましては、給食配膳室の建築及び校舎棟の屋根改修等を行うものであります。なお、工期は平成２４年１２月１５日までといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長から求めます。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは議案第５４号 平成２４年度 消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車購入契約につきまして補足説明を申し上げます。

町長の提案理由の説明にございましたとおり、老朽化に伴う更新といたしまして、消防ポンプ自動車１台、それから小型動力ポンプ付積載車４台を大槻ポンプ工業株式会社から購入するものでございます。

議案書の次のページに資料を付けておりますが、仕様の概要を記載させていただいております。左側が消防ポンプ自動車、右側が小型動力ポンプ付積載車でございます。

また、次のページに１台当たりの費用、それから下の方に配属先を記載させていただいております。なお、この配属先のうち丹波支団第５分団第２部上豊田でございますが、それと丹波支団第７分団第２部グリーンハイツでございますけれども、ここにつきましては、これまで消防ポンプ自動車を配備しておりましたが、消防ポンプ自動車につきましては各支団１台の配備とするというような車両の更新計画によりまして、今回小型動力ポンプ付積載車へ変更するものでございます。

また、次のページには写真を添付しておりますけれども、上側の消防ポンプ自動車につきましては、平成２２年度に瑞穂支団に配属をいたしました車両と同じものでございます。ベース車両につきましては日野のデュトロという車両でございます。また積載車につきましては、昨年度に導入いたしましたものと同じ車両でございまして、ベース車両につきましては、トヨタのダイナという車両でございます。

なお、今回更新します車両５台の経過年数でございますが、平成元年から平成５年にかけて導入した車両でありまして、それぞれ１９年から２３年が経過しているというものでございます。以上、誠に簡単ではございますけれども補足説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） それでは議案第５５号 平成２４年度 京丹波町立瑞穂学校給食センター新築工事請負契約について補足説明を申し上げます。

町長の提案理由の説明にもございましたように、平成２５年度から京丹波町立の全ての小中学校におきまして給食を実施するべく進めているところでございます。瑞穂学校給食センターの建設につきましては、平成２２年１０月に設置をされました京丹波町学校給食検討委員会におきまして、町内の学校給食施設整備及び運営方法並びに給食内容等につきまして児童生徒の

心身の健全な発達及び食育の推進を図ることとして協議をされまして、この委員会の提言によりまして平成２３年８月に新給食センター建設基本計画を策定いたしました。

計画につきましては、新しくセンター方式の調理施設を瑞穂地内に建設し、検討委員会から提案のあった瑞穂小学校、瑞穂中学校、蒲生野中学校を給食対象校に、調理規模を給食対象校の児童生徒数の推移から５６０食として炊飯及び副食を調理できる給食センター及び対象小中学校に配膳施設を整備する計画でございます。本議案の工事につきましては、給食センター本体の請負工事でございます。

それでは議案書を読み上げ、説明とさせていただきます。

議案第５５号 平成２４年度 京丹波町立瑞穂学校給食センター新築工事請負契約について
平成２４年度 京丹波町立瑞穂学校給食センター新築工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例（平成１７年条例第４７号）第２条の規定により議会の議決を求める。

記 １ 工事名 平成２４年度 京丹波町立瑞穂学校給食センター新築工事、２ 契約金額 ２３１，０００，０００円、３ 契約の相手方 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野４０番１新陽・山本特定建設工事共同企業体 代表者 新陽建設株式会社 代表取締役 小森 悦夫、４ 契約の方法 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定による一般競争入札、５ 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町橋爪・大朴地内、６ 契約期間 議会の議決を得た日から平成２５年３月１５日まで 平成２４年８月１０日提出 京丹波町長 寺尾 豊爾

工事概要につきましては、議案書の次に付けております資料をご覧ください。

建物の概要でございますが、用途につきましては給食調理施設、構造・規模につきましては鉄骨造 平屋建（金属鋼板屋根）、延床面積につきましては３９２．７０平方メートルでございます。衛生区画及び関係諸室につきましては、汚染区域７８．７５平方メートル、清潔区域１７８．２２平方メートル、高度清潔区域１４．２９平方メートル、洗浄区域４５．６２平方メートル、前室区域２４．１０平方メートル、事務・その他区域５１．７２平方メートルでございます。

なお、この衛生区域等につきましては、資料の２枚ほど後ろにＡ３版の色分けをした図面を添付いたしておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に、施設及び設備概要につきましては、建築施設としてドッグシェルター１箇所、プラットホーム２箇所、地下ピット２３８．８３平方メートルでございます。厨房機器は、全自動洗

米機、食器食缶洗浄機その他 19 点となっております。電気設備として、太陽光発電設備を設置いたします。附帯施設につきましては、プロパン庫、ゴミ庫、設備施設として受水槽・加圧ポンプ室、キュービクルでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第 56 号 平成 24 年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事請負契約について補足説明をいたします。

蒲生野中学校の配膳施設につきましては、先ほどの議案第 55 号の瑞穂学校給食センターで調理をいたしました給食を配送により受ける施設を蒲生野中学校敷地内に新築するものでございます。

また、校舎棟の改修につきましては、老朽化をいたしました屋根を全面改修するものでございます。それでは議案書を読み上げ、説明させていただきます。

議案第 56 号 平成 24 年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事請負契約について
平成 24 年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例（平成 17 年条例第 47 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

記 1 工事名 平成 24 年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事、2 契約金額 61,283,250 円、3 契約の相手方 京都府船井郡京丹波町上野坂口 83 番地 2 樹山・藤田特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 樹山工業 代表取締役 樹山 哲也、4 契約の方法 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定による一般競争入札、5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町蒲生地内、6 契約期間 議会の議決を得た日から平成 24 年 12 月 15 日まで 平成 24 年 8 月 10 日提出 京丹波町長 寺尾 豊爾でございます。

工事概要につきましては、議案書の次に付けております資料をご覧くださいと思います。配膳施設につきましては、敷地内に別棟を建設するものでございます。位置につきましては、次のページの A3 版の平面図をご覧くださいと思いますが、平面図左側に黒で着色した部分でございます。資料に戻っていただきまして、建物の概要でございますが、用途は中学校（配膳室）、構造・規模につきましては鉄骨造 平屋建（金属鋼板屋根）、延床面積は 67.50 平方メートルでございます。工事内容ですが、配膳施設については配膳室の他、三段式の配膳棚等の設備、それから外部施設としてプラットフォーム等の設置工事でございます。

校舎棟の改修工事でございますが、校舎の屋根、面積１，９５９平方メートルに金属鋼板でカバー工法によりまして改修を行う他、雨漏りによる欠落箇所でありますとか中庭の屋内消火栓用の配管、汚水桝の改修、雨水配水管の新設等を行うことといたしております。

また、支障物件といたしまして、体育倉庫につきましては、解体し新たに運動場南端に新設をいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（野口久之君） 以上、説明のとおりであります。

これより、議案第５４号 平成２４年度 消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車購入契約についての質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより議案第５４号を採決します。

議案第５４号 平成２４年度 消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車購入契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって議案第５４号は原案のとおり可決されました。

○議長（野口久之君） 次に、議案第５５号 平成２４年度 京丹波町立瑞穂学校給食センター新築工事請負契約についての質疑を行います。

篠塚君。

○２番（篠塚信太郎君） ただ今上程になっております瑞穂学校給食センター新築工事請負契約につきまして、何点かお聞きいたしたいと思います。

第1点目は、今回の一般競争入札の参加資格要件としまして、共同企業体代表者が南丹管内に本店又は営業所等を有することが要件とされたところでありますが、予定価格が2億円を超える工事につきまして、過去には全て京都府内に本店又は営業所等有することが要件とされてきました。今回の入札で初めて南丹管内の業者を条件とされた理由につきましてお伺いをいたします。そして、共同企業体代表者の要件を南丹管内の業者としたことにより入札をされた結果、具体的にどのような効果があったのかお聞きをいたしておきます。

2点目は、落札率が94.02パーセントと条件付一般競争入札制度が採用されて依頼、最高の落札率ではないかと思われそうですが、その理由についてお聞きをいたします。ちなみに平成22年5月31日に執行されました桧山小学校校舎屋内運動場増改築及び多目的ホール等増築工事につきましては83.84パーセント、平成22年7月28日に執行されました瑞穂中学校屋内運動場改築工事につきましては84.06パーセントでございました。これから比較しましても約10パーセント落札率が上がっております。落札率が上昇した理由はどのように分析されているのかお聞きをいたします。

3点目は、今回の入札につきましては、なぜ総合評価方式を採用されなかったのか、その理由についてお聞きをいたします。

4点目は工事概要に瑞穂学校給食センターの敷地面積が3,019.29平米と記載されていますが、給食調理施設とか駐車場に活用される敷地面積は何平米なのか。また残地については将来活用される計画はあるのかお聞きをいたします。

第5点目は、新築工事の概要の中で、電気設備の太陽光発電設備でございますが、その中で太陽電池アレイという設備はどのような設備なのかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 4点ばかりご質問を受けました。まず過去の入札においてはJVとした時に、その代表者は京都府下としておったのに南丹管内としたのはなぜかというご質問でございます。みずほ保育所の請負の時でしたか、南丹管内でもよいのではないかというようなご意見もございましたし、より京丹波町に近い区域での業者さんにお世話になって、その方を代表とした企業体を組んでいただく方がより地域に密着した経済効果もあるのではないかという判断をしまして、そのようにいたしました。その結果というのは、今も申しましたような近くの業者さんに経済効果を与えるというようなことを考えたところでございます。それから3点目に、過去の案件に比べて落札率が非常に高いのはなぜかということでございますけれども、これにつきましては、入札の結果でしかないというふうに考えております。それから最後ですが、なぜ総合評価方式としなかったのかというご質問でございます。大規模な建築工事におき

ましては、過去に3件総合評価でやってきたところでございますけれども、今回も2億円を超えるような高額な大規模工事ではございますけれども、どうしても求める提案が同じような提案になってしまったりすることがありますことや、過去に受注した業者が同じような提案をされるであろうという可能性もございまして、そういう辺りで今回は通常の価格競争入札にしたところでございます。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 面積でございますけれども、実際の給食センターとしてのエリアにつきましては、整地面積につきましては3,019.29平米といたしております。それから太陽光発電の中で太陽電池アレイとあるわけでございますが、実際には太陽光発電パネルの一部と理解をいたしております。周辺の残地でございますけれども、給食センターに使います土地以外につきましては、現在のところ活用の予定はありません。今後活用については検討していかなければならないと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 今回の給食センターの敷地面積で、その残地の活用計画はないということでございますが、その施設で活用される面積が何平米あるのかということをお聞きしたんですが、答弁がなかったので、後で答弁をお願いしたいと思います。

南丹管内に本店又は営業所を有することを要件とした理由としましては、地域に密着した効果を図るということでございましたが、地元経済の活性化を図るのであれば、その他の構成員であります京丹波町内業者が共同企業体に参加しやすい条件とすることが求められているのではないかと思います。今回、共同企業体を構成し入札に参加したその他の構成が6業者、代表者が2業者の8業者でございますが、その他の構成員の要件を満たす京都府認定の建築一式工事1級、2級又は3級の業者は京丹波町内に何社あるのかお聞きをいたします。

次に、落札率が94.02パーセントと高くなった理由としましては、入札の結果だという答弁でございましたが、入札に参加した共同企業体が6社でありまして、競争の原理が働かなかったのではないかと考えられますが、今回の入札結果についての見解をお聞きいたします。

次に、今回の工事箇所は瑞穂小学校の通学路と工事車両が通行する道路ではないかと想定されますが、通学路の安全対策、また瑞穂小学校も近くにありまして、民家も隣接していることから騒音対策などについて、総合評価による入札としてもよかったのではないかと考えますが、その点についてお聞きいたしておきます。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 先ほどの面積のご質問で答弁漏れ等もございましたので、再度説明

をさせていただきます。給食センターの敷地面積につきましては、対象といたしておりますのは、現地で見ますと平地の部分でございます。その平地の部分が3,019.29平米あるということでございます。給食センターの面積につきましては、説明をいたしましたとおり、そのうちの392.7平米でございます。残りの部分につきましては、駐車スペースでありますとか、キュービクルそれから受水槽の用地でございます。あとは通路等を確保いたしまして残りにつきましてはアスファルトで舗装をして学校給食センターの敷地として管理をするということでございます。また、周辺の土地につきましては、一段低いところがございますけれども、その部分につきましては、現在のところ活用方法が決まっていないということでございます。以上です。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 先ほども少し申し上げましたけれども、南丹管内にしましたのは、より近くの業者の方にお世話になりたいと考えたところでございまして、過去の入札ですと代表者の方は京都府内ということにしておりましたので、22、23社あったわけですが、今回につきましては南丹管内としたことで代表者となれる業者数というのは8社に減っております。そういった関係で、より身近な方にお世話になりたいという意味で考えたところでございます。

それから町内の建築の許可をお持ちの業者数の関係ですが、建築1級で2社、2級が2社、3級が11業者、それから町にだけ指名願いを出されておるランクなしの方が4社、合計しますと19業者でございます。

それから、今回の結果をどう考えるかということですがけれども、確かにこれまでの案件と比べますと約10パーセントの高止まりとなっておりますけれども、それなりの競争性はあったと考えているところでございます。

総合評価にして騒音対策ですとかそういうものをなぜ求めなかったかということでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、過去で同じような提案を求めて総合評価をしてみいましたので、また同じような提案も出ようかということを考えまして、通常の価格競争にしましたけれども、当然いずれにいたしましても騒音対策等は業者の方にはとっていただかないといけないということでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 敷地面積の件ですが、残地の面積が何平米あるのか教えていただきたいのと、それから太陽光発電設備につきましては、売電をされないのかどうかということなんです。土日祝日は施設の機器も稼働しないということで、電気が余ってくるということなので、今買い取り制度が始まっており申請したら42円で買い取ってくれますので、余剰電力は蓄電

するのなら別ですけれども売電すべきではないかと提案をいたしておきます。

それと、共同企業体の代表者を南丹管内に本店又は営業所を有することを要件としたことによりまして、代表者の企業数は減ったということでありまして、町内で入札に参加できる業者が15社ということで、2社は代表ということになりますと、あと13社で今回参加されたのが4社ということになりますと、9社がその他の構成員として入札に参加する機会がなくなったというようなことを考えられますし、その結果、この入札業者が6社と少数になったということではないかと思います。それと過去の入札率から換算しますと、約2,340万円の支出増となったこと、またこの入札に参加しました共同企業体6社のうちグループ企業が3社あるということもございまして、今回の入札は町内業者にとって不利益をもたらし、かつ町財政に過重な負担となったということ、また競争性を著しく損なう入札であり、今回の入札については調査を行い、その結果次第では再入札を行うべきであると考えますが、その見解についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 確かに構成員となられる町内業者13社あったところ9社が参加できなかったという結果になっておりますけれども、最高のJVの数というのも先ほどいいました代表者の数が8社でしたので、8企業体というのが最大になってよかったと思いますが、全社にすると町内業者の構成員が全社参加になりますと、その代表者の数も必然的に増やしていかないといけないということもございしますので、一部では早いもの勝ちのようなところもあるかも知れませんが、その中で6企業体を構成していただいたところでございます。

それから参加しました6JVの中にグループ業者という話でございますけれども、人的な関係はないということで事前にもそういう書類はいただいておりますので、同一入札の制限にはかからないと判断をしたところでございます。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 面積でございますけれども、旧瑞穂病院の敷地につきましては、全体で4,923.83平方メートルでございます。今回の給食センターの部分につきましては、3,019.29平米でございます。残地につきましては、1,904.54平米になろうかと思います。それから太陽光発電のことでご提案をいただきました。太陽光発電につきましては、通常は発電をしながらその電気も使えるし関西電力からの供給される電力も使うということでございます。夏休み等につきましては、給食センターが動いておりませんので、その時に発電した分については関西電力へ売電をするという計画でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 1点だけお伺いしたいと思います。カラー刷りの図面を出していた
だいておりまして、前回の委員会でも現地踏査をした時にお伺いしたんですけれども確認のた
めに、アレルギー対策としての部屋はブルーの高度清潔区域ということになるのかお伺いた
いのと、男性の方の更衣室は設けられておりますが、女性更衣室兼休憩室となっておりますが、
やはり男性の方がもし休憩室を使うとなれば、女性の更衣室が必要であるかと思うんですけれ
ども、その点は何か対策を考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） まず1点目のアレルギーの場所でございますが、議員さんおっしゃ
いますようにグリーンの部分でございます。場所でいいますとグリーンの真ん中の部分で、一
番上のほうにあります。詳しい場所につきましては、平面図の後ろのほうに厨房機器の平面図
を添付いたしております。これをご覧くださいますと、真ん中の列で一番上にC4と表示をし
た部分がございます。それからC3、C2の場所がございます。この三つを使ってアレルギー
対策の調理をすることになっております。勿論区画につきましては、清潔区域ということでご
ざいます。

それから休憩室でございますけれども、休憩室につきましては実際は女子更衣室ということ
で使用を考えております。また、男性の更衣室につきましては、休憩、くつろげる部分も中に
設けたいと考えております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 私が勘違いしていたんだと思うんですけれども、C2、3、4とい
うことは、ここは囲いか何かがきちっと出来ていることになるんですね。それと、先ほどの休
憩室であります。これまでは大抵女性の方がほとんど係わってこられたと思うんですけれ
ども、今後調理に男性の方も入られるかもわかりませんので、男性の更衣室を設けられたと思
うんで、やはり休憩室の中に女性としての場所が必要で、囲いではありませんが、そういったこ
とも考えるということでしょうか。再度お伺いします。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 現在のところ男性の従業員については、全くいないわけございま
すけれども、今後ご指摘のように男性の調理員が採用される可能性もあるということで、男子
更衣室を設けております。男性の休憩につきましては、この男子更衣室の中で行うように考え
ております。女性につきましては、従業員数が圧倒的に多いということで、休憩室での更衣を考
えております。以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 先ほどの篠塚議員の質問に若干重なる部分もあるんですけども、もう少しお聞きをしておきたいと思います。まず、余地が相当あると思うんです。千数平米ということでしたが、図面を見る限り半分ぐらいは土地が余るように思います。実は委員会で駐車場に使うというお話でしたので、それなら例えば防犯上、一般の駐車場と給食センターが管理上分離できるようにすべきではないかと提案しておいたんですが、全く無視をされているわけですが、その辺のことについてはどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。それから、先ほど落札率が高いのではという話がありまして、これは入札の結果とおっしゃってますけれども、失格にはなっていますけれども最低価格の方と、落札価格の差は20パーセント以上あるわけです。特に建築工事というのは見積もりに使う材料もほとんど規制するわけですから、それほどおきないのが当たり前なんですけれども、20パーセントの差というのは非常に大きいと思うんです。それを落札の結果とされるのはあまりにも無責任というか町民の大事な税金を預かって活用しているという姿勢がないのではないかと非常に疑問に思います。疑問というよりも腹立たしく思っています。それからもう一つは総合評価制度をしなかった理由につきまして、前回の小学校、中学校の関係と似たような答えになるのでやめたというのは理由にはならないと思うんです。やはり総合評価制度というのは、ただ価格だけでなく、いかに品質の良いものを適正な価格で工事をしていただいて、発注者側も施行された業者も、そしてそれを利用する町民もそれなりに報われる、満足することが大事であって、同じ答えが出るのでやめたというのは、いかにも仕事をする気があるのかなという気もいたします。そのへん非常に厳しい言い方ですけども回答にはならないように思います。それからもう1点、別途工事が非常にたくさんあります。これは普通考えますと、それほど別途工事にしなければならないような工事ではなく、一連ですれば済む工事だと思います。同じ時にやれば、例えば仮設とかその他の準備費等も安くなるわけですから町にしてみれば経費の節減につながると思います。しかし私はそう考えずに、別途工事にされたのは地元業者にできるだけ仕事を与えるという意味で分業されたのかなと思うんですけども、その辺はどちらなんですか。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） まず駐車場でございますけれども、委員会の後、検討を重ねまして最終的にはこの敷地内につきましては、常時は給食センターの関係者以外は入れないという方針で結論付けております。また、駐車場利用につきましては、相当大きな規模のイベントですとかそういったものが開催された場合は、一般開放もきちっと区分をして駐車スペースとして確保するというにいたしております。また、敷地の境界につきましては、ガードパイプで囲いまして、また門扉を作りまして、一般の通行区分とは遮断をして給食センターとしてのセ

キュリティーを確保していきたいと考えております。それから、別途工事のことでもございますけれども、議員おっしゃいますように地元業者への発注も考えましてそういう計画をいたしております。以上です。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 今回の結果表のとおりでございまして、確かに先ほどからも出ておりますように、非常に落札率が高いということでございます。業者の方の考え方がどうなのかわかりませんが、一企業体失格ということで、本当に最低制限価格かつかつのところを狙って応札されたのかその辺りもよくわかりませんが、他の5企業体の方につきましては、似通った数字で応札されておるということでございますので、これは応札される業者の方の思いでしかないのでは、先ほども申し上げておりますけれども、入札した結果でしかないのかなと考えます。それから総合評価としなかった理由は先ほど篠塚議員さんからもご質問がありましたので、お答えはいたしました、決して総合評価に對しまして後ろ向きな形で思っているわけではございません。施行の段階ですけれどもより多く件数を増やしたいという気持ちは変わっておりませんが、先ほども申し上げましたように、過去の建築関係で同じような提案もいただいております中で、今回も総合評価にすると同じような提案が出る可能性があるというところを判断して、通常の価格競争の入札としたところでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 入札に落札価格も大きいし、また最低価格との落札価格も110パーセントを超えるぐらい余裕があるんです。朝からホームページで調べたんですけれども、ほとんどの場合100パーセントから102パーセントまでの間の工事の落札が多いのに、それを100パーセントもオーバーするというのは異常です、先ほど申し上げましたように落札者と最低価格者に20パーセントの差があるというのは業者が勝手に見積りされたというだけでなく、もう一度落札者と最低価格者の積算表を見直して、なぜこのようになるかという分析をして公表すべきというか、少なくとも議会には審議のための資料として出すべきだと思いますので、是非もう一度検討して欲しいと思います。それから総合評価制度ですけれども、前に中学校の体育館、小学校の体育館等があったので同じ答えが出るということであれば、今後総合評価制度はできないのではないかと。土木工事でも同じです、他の工事でもほとんど業種ごとに1回総合評価制度で入札したら次からずっと同じという話になってしまっていて、全く理由にならないと思うんですけれども、その辺はいかがお考えですか。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 落札者と失格者との差が20パーセント以上ということでござい

すけれども、予定価格に対しまして最低制限価格は約 84 パーセントで設定をしております。これにつきましては、算定式も公表しておりまして業者の方も皆さん勿論ご存知だという中で、の応札でございましたので、勿論入札と同時にそれぞれ内訳書も添付をしていただいて、入札をいただいております。全て入札の内訳書を確認した上での決定ということでご理解をいただきたいと思います。それから総合評価の関係ですけれども、先ほども申し上げましたように出来るだけ取り組んでいきたいという気持ちは変わっておりません。1 回した工種は次からはないのではないかというようなご意見も頂戴いたしましたけれども、別に同じような提案になっても構わないということでもございますし、構わないという考えもございますけれども、今回につきましてはいろいろな制限の中で、また過去の総合評価の件数と案件と比べまして先ほども申し上げましたけれども、同じような提案が出る可能性があるというところで採取いたしまして価格競争としたところでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3 番（村山良夫君） 前後しますけれども総合評価方式で今同じ回答が出ても構わないとおっしゃっていますので、同じ回答が出ても構わないならなぜ今回されなかったのか。いろんな制限があるとおっしゃいましたけれども、具体的にどんな制限があったのかお聞きしたいと思います。それから、今回の落札率が高い理由、やはり最近の入札からいけば異常だと思うんです。異常なのは当たり前なのか、それとも何か特別な事情があつてこうなのかというのは分析をされて、その結果を少なくとも議会には報告をしてほしいと思うんですが、それはしていただけますか。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 他にも制限という言葉を上申しましたけれども、年度内の工期の関係もございますし、そういったところの制限も考えたところでございます。結果についての資料でございまして、こちらといたしましては通常どおり応札もされておりますし、その内訳書も適正であったということを考えておりますので、現在その結果を出すことは考えておりません。

○議長（野口久之君） 東君。

○7 番（東まさ子君） A3 の資料の後ろから 2 番目の厨房機器の平面図ですが、ここにコンテナプールがありまして、コンテナが七つありますが、各学校へのコンテナの配分はどういうようになるのかということと、この施設を使って給食は何時頃出来上がりになるのかの 2 点についてお聞きします。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 第1点目のコンテナでございますけれども、配分につきましては瑞穂小学校へ2台、蒲生野中学校へ3台、瑞穂中学校へ2台、合計7台でございます。それから2点目の給食の出来上がります時刻でございますけれども、一応11時30分を目途にいたしております。以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 1点だけお伺いしたいんですけれども、工期は今日議決を得て早期完成をされまして、次年度から完全給食実施ということに向けて取り組んでいただきたいと切に願っておるわけでございますけれども、工期が3月15日までとなっております、教育次長からは平成25年度から完全実施したいと、4月からだと思うんですけれども、この2週間で準備が整って出来るのかという不安があるんですが、その辺はどうお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 完成の時期につきましては、3月15日ということにいたしております。2週間で準備が整うのかということでございますけれども、出来るだけ間に合うように訓練をいたしたいと考えておりますし、実際に学校給食が始まりますのが新学期始まって4月の第2週あたりからと考えておりますので、4月に入っても若干のトレーニングの期間があると考えております。以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 私もお尋ねしておきたいと思うんですが、先ほどからいろいろ議論になっております総合評価方式のことなんですが、京丹波町で不幸な事件があり入札の見直しという中で、一般競争入札と合わせて総合評価方式が導入されてきたんですが、これまでから提案の中味について、文章をうまく作れば評価が上がるという意見もあったわけですが、一応基本的な考え方としては、1億円を超すような工事については総合評価を導入していくというスタンスできたと思うんです。今回の場合は、2億円を超す工事であるわけですが、公共事業としてやる場合に、当然限られた一定の規模の工事ということになりますと、工事の中味も限定されてくると思うんです。そうすると先ほども出ていますけれども同じような提案ということになってくると思うんですが、提案の内容をもっとしっかり検討するとか、提案された内容がしっかり工事でされていたのかどうか、それが次の評価として活かされていくとか、そういうことがきっちりとされてきていたのかどうかということも問われると思うんですけれども、特に専門家として京都府や国交省からも入っていただいて取り組んだということになっていたんですが、その場合場合によって今回は総合評価を取り入れたとか次はしなかったとかいうスタン

スでくると、いろいろ意見も出ていますように業者との関係が何かあるのではないかということも疑わざるを得ない面も出てくるわけですので、やはり一定の基準を決めたらそれに基づいて入札を執行していくというのが基本的な考え方ではないかと思うんですが、その点について基本的な考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 先ほどから何度も出ておりますけれども、基本大規模な、まして議決を要するような工事については、総合評価方式で考えてきたところでもございますけれども、先ほどからも申しておりますように、過去の案件と重複するようなところがたくさんありましたので、今回については、通常の価格競争にしたところでございます。先ほどからもご意見がありましたように、業者さんの知的財産ですので、何回も同じ提案が使われてもそれはそれで構わないというような考え方もございますので、今後皆さんのご意見をいただいた中でこれからも総合評価については前向きに取り組んでいきたいということでございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 町長にもお尋ねしておきたいと思うんですけれども、総合評価方式を導入した経過がどうであったのかということが問われてくると思うんですけれども、当然今担当課長から出ておりますけれども、同じような提案が出てくるとは、同じような工事をすれば当たり前のことになる訳ですし、今も申し上げましたけれども、提案された中味がきちっと工事期間中にできていたのかどうかということも含めて、また提案の内容をもっと項目を増やすということも当然考えられると思うし、もう少しそういう面では専門の監理課という課を設けて1万数千人の町で専門的にやっておる中で、今のような考え方ではどうなのかと思うんですけれども、やはり担当課を作って専門の課を作ってやっておれば、もう少し研究とか全国的な事例も勿論あろうかと思うんですけれども、しっかりした基本的な立場を持って、基本性を持って進めていかなければ今後も当然そういうことが起こるということの裏付けだと思うんですね。場合によっては総合評価を導入し、次の場合はいれなかったということも起こるという前提だと思うんですが、その辺の基本的な考え方をはっきりさせて今後入札をやっていくということにならなければ、いろんな業者からも、住民からも疑問や不安、不信を抱くものになると思うので、その辺の町長の考え方を伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊治君） 基本をしっかり守って今後職務に精励させたいと思います。議論の中で、交通安全対策等について総合評価方式だったらそういうことも当然提案されたのではないかということについては、きちっとこの議論を踏まえまして落札業者に今後指導していきたいとそ

んなことであります。

いずれにしても、課長が再三答弁していますとおり、総合評価方式の皆さんのご意見をいろいろ賜った中で、今回はこうした入札方式をとったということをご理解いただけたら嬉しく思います。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 今回の契約とは直接関係ないわけですが、関連がありますのでお尋ねしたいと思います。お尋ねしたいのは、今回の設計につきまして日匠がされたようでございますが、これらの設計について日匠にされました経過についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 昨年度ですけれども、本給食センターの実設計業務につきましては株式会社日匠設計が落札をされまして実設計は日匠さんにお世話になっております。監理業務につきましては8日に開札をしたんですけれども、野中建築設計事務所さんにお世話になる予定でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 議会に報告があったようでございますので、私の不勉強で申し訳ございません。2点目お尋ねしたかったのは、設計業務と監理業務の関係についてもお尋ねしたかったんですが、すでに野中さんで決定されているようですので一定そういうことで理解をいたしておきます。

結果について、ホームページ等で公表されていると思いますが、日匠設計にされました内容についてお尋ねしたかったんですが、答弁をいただいたのは議会で報告したと受け止めたものですからお断りを申し上げたものでございますが、一定これらについての考え方について、いわゆる何社でされて、その基準はどうであったのか、いわゆる設計業者の選定基準等々についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 入札の結果につきましては、先ほど申し上げましたように平成23年11月18日に実設計の開札をしております。先ほど申し上げました業者は株式会社日匠設計ということで決定をしたところでございます。基準につきましては、京都府内に本社を持っているコンサル業者が参加できるような通常の一般競争入札によって入札をした結果、日匠設計が落札をしたというところでございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただ今ご答弁いただきましたのは、業者が京都府内というお話でござい

ました。先ほどから出ておりますのは地元業者の育成を含めて、いわゆる南丹地域を含めたということでご答弁をいただいて、今回京丹波の業者が落札されたわけですが、南丹管内にも多くの設計業者があるように認識しておるわけですが、なぜ設計については京都府内、建物については南丹地域と区分されていますのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 大規模な建築に係ります設計は、先ほど言いましたように京都府内に本店を有するということで要件を設定しておりますが、通常の道路等でございますけれども測量設計でしたら南丹管内に本社ですとか支店を有する設計会社が入れるような要件を付しまして入札の公告をしているところでございますので、物によって要件を多少変えて実施しているのが現状でございます。

通常の測量設計業務ではなく、建築士が在籍するという事もございますので、そういう事を考えますと南丹区域では少し参加出来る業者数が少ないということもございますので、そういう場合には京都府内ということで要件を広げているところでございます。

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより議案第５５号を採決します。

議案第５５号 平成２４年度 京丹波町立瑞穂学校給食センター新築工事請負契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（多数 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手多数であります。

よって議案第５５号は原案のとおり可決されました。

○議長（野口久之君） 次に、議案第５６号 平成２４年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事請負契約についての質疑を行います。

岩田君。

○８番（岩田恵一君） 議案第５５号でもいろいろご意見とかご質疑があった訳ですけども、

入札方式はさておきまして、今回議案５５、５６号の入札結果は異常だとは考えておりませんし、これが本来の姿ではないかと思っております。といいますのは、平成２０年３月３１日付けで総務省と国交省の連名で通知があったと思うんですけれども、これは予定価格の事前公表に関する事でございまして、公共工事の入札及び契約の適正化の推進だと思うんですけれども、この通知がありまして、全国の各政令市、都道府県、市町村では事前公表を取り止めているという市町村がかなり出てきております。といいますのは、予定価格の公表をするということにつきましては、ご承知のとおりいろいろなさぐりを入れるとか職員からの聞き取りによって明かされたとかいろいろな事件がございまして、予定価格を事前公表するということできた訳ですけれども、逆に最近ではそのこと事態が非常に支障をきたしているということでの国交省並びに総務省からの通達があったと思います。特にこれまでの入札結果を見ておりましてもわかるんですけれども、予定価格を事前に公表することによりまして、その価格が目安となり適正な価格競争が行われていないのではないかとということ、それから又は建設事業者の見積努力を損なわせているのではないかとということ、それから、これはあつてならないんですけれども、談合が一層容易に行われる可能性があること。入札前に予定価格を事前公表することによりまして、そういったことがあるのではないかとことの指摘をされております。また、最低制限価格を累進させる予定価格の公表については、最低制限価格とほぼ同額での入札による落札を増加させていると。従って適正な積算を行わず入札を業者が受注する事態が生じていると、こういうことが特に懸念をされている状況にあるのではないかとということも私も常々感じておったところでございます。

本町は予定価格を事前公表しておるわけですが、こういった今指摘しましたようなことも含めまして今後は予定価格を公表しないというようなことにしてはどうかと思うんです。先ほど言いましたように入札公告で事前公表されておきまして、その価格の下限が予測できるというようなことでございまして、また特に公共工事が少ない状況の中で、加えて不況の中、利益を減らしても下限に近い金額で応札するというような過度な競争が進む結果となっているのではないかと思っているところでございます。こういうことも含めまして、今後国交省なり総務省からの通知にありますように、予定価格の公表をしないということの検討はされるおつもりがあるかないかをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 議員さんおっしゃたような通達もたくさん受けておるところでございます。予定価格の事前公表、または公表しないというようなことは、いろいろな見積努力を損なわせるとか一つの目安となるとか、いろんな事がございます。ただ、本町につきましては、

過去のこともございますし、今しばらく事前公表をしないということは様子を見たいと考えております。

また、京都府につきましては、公契約大綱というのができまして、試験的に予定価格の事前公表を事後公表にされるという情報も聞いておりますので、そういった結果の公表もあろうかと思っておりますので、その辺りを見ながら今後予定価格につきましては検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

議案第56号 平成24年度 蒲生野中学校配膳施設及び校舎棟改修工事請負契約について、
原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（野口久之君） 以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

よって、本日の会議を閉じ、平成24年第3回京丹波町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

ご苦労様でございました。

午前10時25分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口 久之

〃 署名議員 西山 和樹

〃 署名議員 原田 寿賀美